

引揚者給付金は更に一年延期

今回引揚者給付金支給法の一部が改正になりました。改正内容は次の四点です。受給要件に該当する人は、福祉課で請求手続きを急いで下ささい。

- ① 引揚者給付金は終戦時まで、外地に 6 ヶ月以上生活の本拠を有していた者にだけ支給することになっていたが、引揚者の子であって、終戦時以前 6 ヶ月未満の期間内に外地において出生し、出生日以後引き続き終戦日まで外地に居住し、同日以後本邦に引揚げた者にも支給されることになりました。
- ② 終戦直前、政府の命令又は要請により外地に移住した会社、団体などの職員については、在

外期間が 6 ヶ月未満であつても①と同様に引揚給付金が支給されることになっています。

- ③ 引揚後昭和 32 年 3 月 31 日以前に 25 才以上で死亡した者の遺族には、遺族給付金が支給されているが、20 才以上 25 才未満で死亡した者の遺族にも、遺族給付金が支給されることになりました。

- ④ 引揚者給付金、および、遺族給付金を受ける権利は、本年 5 月 16 日で時効が完成することになっていたが、この時効期限が来年 5 月 16 日まで更に 1 年延長されることになりました。

(福 社 課)



発行所 鹿児島県始良町役場
発行人 水流高己
編集人 始良町役場
(印刷所) キング堂印刷所

町の人口動態	
(8月1日現在)	
戸 数	5,981 戸
人 口	10,636 人
男 子	12,159 人
女 子	22,795 人
出 生	4 人
死 亡	7 人
転 入	8 人
転 出	10 人

7月の
出生
死亡
転入
転出

37 年度分町民税について今年はどうして高くなつたのだろうと疑問をもつていらっしゃる方があります。

なぜ高くなつたかをご説明いたしまして皆さま方にご了解を得、今後更に納税にご協力下さい。

○では何故高くなつたか

最大の原因は県民税の課税方式

が改正されたことで、中にはこの

改正のため昨年まで所得割のあつた方でも大家庭の家族では、県民

税の所得割がからなくなつたと

ころもあります。

○次は所得の増加であります

給料生活者即ち勤人の場合は昨

年比べまして約二割八分平均の

収取で金額にして七万円程度の増

引下げ、扶養控除では一人当たり四

五〇円を五〇円引上げて五〇〇円

になりました。農業営業関係に対

しては七五〇円の専従控除が新設

されたのであります。

これがために町民税のみで考え

ますと昨年と所得が変わらぬ場合は妻、子供一五才未満)の家庭を例

として、新旧両法で比較して見ま

すと次のようになります。

しかし乍ら県民税において八〇

〇円が一、三二〇円と増額になつ

ておりますので昨年同様の税額と

なる訳です。所得に変動のない方

が所得を余計に見られましたから税

金もふえることになります。

受け取ることになりますから年間

につきましてはこの比較表のよう

な結果になつてているのであります

合計額

(新法と旧法の比較表)

旧 法		新 法	
町 民 税	県 民 税	町 民 税	県 民 税
収入金 430,000		収入金 430,000	430,000
所得金 322,500		所得金 316,500	338,000
基礎控除 90,000		基礎控除 90,000	23,000
課税標準 232,500	7,080	課税標準 226,500	22,500
税率 3.63	10%	税率 4.8% (2,900円控除)	130,000
算出税額 8,430	700	算出税額 7,970	90,000
扶養控除 1,350		扶養控除 1,500	72,500
所得割額 7,080	100	所得割額 6,470	2%
均等割額 200	800	均等割額 200	1,450
合計額 7,280	8,080	合計額 6,670	1,210

公明選挙推進標語の入選発表

大体以上のような理由でありますから充分ご理解いただきましてご協力ををお願い申上げます。

◎なお国民健康保険税につきましても給付内容の改善即ち助産費、葬祭費を現在の一、二〇〇円に引き上げ七月一日から七割に引き上げ、また長期入院の場合は三年で打切られていたのが全くまでと相等な給付内容が全快までと相等な給付内容になりましたので、一戸当たり平均五〇〇円の増税もやむない事情と

大体以上の理由でありますから充分ご理解いただきましてご協力ををお願い申上げます。

◎なお国民健康保険税につきましても給付内容の改善即ち助産費、葬祭費を現在の一、二〇〇円から二、二〇〇円に引き上げ七月一日から七割に引き上げ、また長期入院の場合は三年で打切られていたのが全くまでと相等な給付内容が全快までと相等な給付内容になりましたので、一戸当たり平均五〇〇円の増税もやむない事情と

大体以上の理由でありますから充分ご理解いただきましてご協力ををお願い申上げます。

◎煙草は町内の店で買いましょ

うが、他町村に比べますと決して高い方ではありませんからよろしくお預けいたします。

◎煙草は町内の店で買いましょ

うが、他町村に比べますと決して高い方ではありませんからよろしくお預けいたします

